

## 診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび厚生労働省保険局医療課長発通知(平成30年8月31日付.保医発0831第1号.平成30年9月1日適用)により、下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

又、厚生労働省保険局医療課長発通知(平成30年8月31日付.保医発0831第11号.平成30年9月1日適用)により、保医発0531第3号別添1の通知内容の一部に改正がありましたのでご案内申し上げます。

謹白

### ◎新たに保険収載された検査項目

項目名	保険点数	区分
ECLIA法を用いた 25-ヒドロキシビタミンD	117点	区分番号「D007」 血液化学検査 (生化学的検査(I))

ア ECLIA法を用いた25-ヒドロキシビタミンDは、区分番号「D007」血液化学検査の「30」KL-6の所定点数に準じて算定する。

イ 本検査は、原発性骨粗鬆症の患者に対して、ECLIA法により測定した場合にのみ算定できる。ただし、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回に限り算定する。

ウ 本検査を行う場合には、関連学会が定める実施方針を遵守すること。

※なお、今回収載の検査試薬については、国内未発売のエクルーシス試薬「ビタミンDトータル」(ロシュ社)であり、販売中の第二世代試薬「ビタミンDトータルII」の承認は10月1日の予定です。弊社受託予定につきましては「ビタミンDトータルII」について、保険収載に合わせて受託開始予定です。(詳細は別途、近日ご案内)

### ◎通知内容の一部が改正された検査項目

項目名	保険点数	区分
BRCAAnalysis診断システム (BRCA1遺伝子及びBRCA2遺伝子の 生殖細胞系列の変異の評価)	20,200点	区分番号「D006-2」 造血器腫瘍遺伝子検査 (血液学的検査)

ア～ウの次に「エ」を加える。

エ 本検査の実施に際し、区分番号「D006-2」造血器腫瘍遺伝子検査及び区分番号「D006-4」遺伝学的検査の点数を準用して算定する場合は「注」に定める施設基準(検体管理加算Ⅱ、Ⅲ又はⅣに準ずる施設基準)の規定は適用しない。



株式会社 **ビー・エム・エル**

本社：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-3  
総合研究所：〒350-1101 埼玉県川越市的場1361-1  
☎ 049(232)3131 FAX 049(232)3132



Google play

Available on the App Store



電子カルテはビー・エム・エル

